

会 員 各 位

(重 要)

青 色 情 報青情 2705
事 務 局
☎351-4159

◇ 相 談 会 開 催 の ご 案 内 ◇

Ⅰ. 年 末 調 整 個 別 相 談 会

日 程	1月5日(火) 6日(水) 7日(木) 12日(火) 14日(木)
会 場	(5日・6日・7日・12日) じばさん三重 5階 情報交換室2 (14日) じばさん三重 4階 研修室2
時 間	午前10時～12時、午後 1時～4時 《受付は終了の30分前まで》
持ち物	H27年前期分納付書、源泉徴収簿等書類、印鑑、社会保険料等控除証明書 (国民健康保険、国民年金及び国民年金基金、生命保険料控除証明書、 介護医療保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、など)
備 考 (注意)	「納期の特例」の承認を受けている方の、源泉徴収税の納付期限は 平成28年1月20日です。

Ⅱ. 所 得 税 確 定 申 告 の 相 談 会

① 高 額 者 決 算 確 定 申 告 講 習 会 (高 額 者 の 方 の み 対 象) ※ 要 予 約

日 程	平成28年 2月 9日 (火曜日)
会 場	じばさん三重 5階 情報交換室2
時 間	午前の部 10時～ 午後の部 1時30分～ 【時間要予約】
持ち物	決算の手引き及び確定申告の手引き (税務署から届いた書類一式)
備 考	《受講対象者》 H26年分決算書の差引金額欄が300万円を超える方 ※一般の方は33欄、不動産の方は19欄、農業の方は36欄の金額をご確認ください

② (一 般 の 方) 確 定 申 告 個 別 相 談 会

日 程	平成28年2月16日(火) ～ 3月 8日(火) ※但し、土・日を除く
会 場	じばさん三重 4階 研修室2・研修室3
時 間	午前9時30分～12時、午後1時～4時《受付は終了の30分前まで》
持ち物	昨年度の決算書及び申告書控、社会保険料等の控除証明書、印鑑
備 考	3月9日(水)からは受付を行いませんのでご注意ください。

Ⅲ. 消費税個別相談会

日 程	平成28年3月22日(火)・24日(木)・25日(金) 【3日間】
会 場	じばさん三重 4階 研修室2
時 間	午前10時～12時 午後1時～4時 《受付は終了の30分前まで》
持ち物	前年度及び前々年度の申告書・付表及び計算書類、印鑑
備 考	注) 一般課税の方は課税取引金額計算表を事前にご記入の上ご来場下さい

§ 「イータックス」 関連情報 §

Ⅳ. 昨年度（平成26年度）「イータックス」を利用された方へ！

1. 昨年度、「イータックス」を利用して申告書等を提出された方には、下記の書類は送付されませんのでご注意ください。
 - ・ 年末調整 = 給与所得の源泉徴収表等の法定調書合計票
 - ・ 確定申告 = 決算書及び、所得税並びに消費税の確定申告書

《お 知 ら せ》

昨年度、税理士の代理送信及び税務署確定申告会場のイータックス送信端末機を利用して申告書を提出された方に対しては、決算書(提出用及び控用)と確定申告書(下書き用)を1月下旬頃に送付いたします。

2. 昨年度、「イータックス」を利用された方には、国税局から電子メールによる「申告のお知らせ」が届きます。(28年1月20日頃)

※「申告のお知らせ」の確認方法 (以下の手順で閲覧して下さい。)

- ① 国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) を立ち上げる。
- ② 国税電子申告・納税システム (e-Tax) を開く。
- ③ トップページ内の **メッセージボックス確認(受付システムへログイン)** を開き、「認証」画面を表示する。
- ④ 「認証」画面内の「利用者識別番号」と「暗証番号」欄にそれぞれの番号を入力し、**実行** ボタンをクリックする。
- ⑤ 国税電子申告・納税システム (e-Tax) メインメニュー内の、「メッセージボックス一覧表示」を開き、**過去分表示** をクリックしてメッセージ一覧を表示、該当するものを選択後 **詳細表示** をクリックして **申告のお知らせ** ボタンから内容を確認する。

Ⅴ. 「イータックス」による確定申告のお薦め

昨年度、イータックスを利用された方(税理士による代理送信も含む)は、今年度(27年度)の確定申告もイータックスを継続してご利用ください。

1. 税理士によるイータックスの代理送信について

税理士による代理送信制度の利用拡大を図るため、書面で申告書を提出されている方につきましては、『代理送信』によるイータックスでの申告をお薦めいたします。事務局がお手伝い致しますので、是非ご利用ください。

2. 確定申告会場（じばさん三重6階）を利用したイータックスについて

従来 of 書面提出に替えて、税務署確定申告会場のイータックス送信端末機を使い、本人がその場で申告書の送信(提出)を行うことができます。送信端末機への入力係員が丁寧に指導いたしますので、是非ご利用下さい。(住基カードは不要)

3. 住基カードを使ったイータックスについて

住基カードを取得済みの方は、会の申告会場のパソコンを使ってイータックスによる確定申告が可能です。申告書等を手書きする手間が一切かからない上、控除証明書の提出も必要ありません。是非ご利用ください。

VI. 電子証明書の有効期間満了にご注意下さい！

電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。有効期間が満了すると電子証明書は失効し、イータックスがご利用になれません。

①有効期限の確認方法

電子証明書の有効期間については、取得された際に市町村の窓口にて交付を受けた電子証明書の写し(紙)や公的個人認証サービスが提供する利用者クライアントソフトで電子証明書の内容を表示させるなどの方法によって確認して下さい。

(注) 公的個人認証サービス利用者クライアントソフトは、電子証明書を取得した際に交付されたソフト(CD)です。パソコンにインストールされた方は、プログラムの「公的個人認証サービス」の中の「JPKI利用者ソフト」から確認できます。

②更新手続

上記の方法等により有効期間をご確認いただいた上で、確定申告期間終了までに有効期限を迎える場合には、お住まいの市町村の窓口で更新手続を行なって下さい。なお、個人番号カードの交付開始に伴い、12月23日以降は住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新はできません。現行の住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、12月22日(火)までに手続きをしてください。

◇申請方法 《四日市市の場合》 ※事前に予約が必要です。

【予約先】市役所1階市民課(059)354-8152

【受付時間】8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)

【持参するもの】①更新する住基カード②本人確認書類(運転免許証、写真付き住基カード等)③手数料 500円

③電子証明書の再登録

新しい電子証明書の再登録は、「e-Tax」ソフトを起動し、「メニュー」→「利用者情報登録」→「電子証明書登録・更新」から行なって下さい。

個人番号カードに関する手続きについて

■個人番号カードについて

個人番号カードとは、表面に氏名・住所・生年月日・性別・顔写真、裏面にマイナンバーが記載された IC カードです。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードの IC チップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申告が行えます。



■個人番号カードの申請について

個人番号カードは、希望し申請をされた人のみ交付されます。個人番号カードの交付を希望される場合には、個人番号カード交付申請書の郵送の他、スマートフォンやウェブ等での申請が可能です。また、個人番号カード用の顔写真の添付が必要になります（詳しくは申請書で確認してください）。

■住民基本台帳カードをお持ちの場合

●平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付が始まるため、住民基本台帳カードの発行は平成 27 年 12 月 28 日で終了します。電子証明書の更新は平成 27 年 12 月 22 日までです。

●住民基本台帳カードをお持ちの場合、カードに記載された有効期限までにご利用いただけますが、個人番号カードを取得される際には、住民基本台帳カードを回収します。

●平成 28 年 1 月以降は、個人番号カードで確定申告をすることができます。ただし、個人番号カードがお手元に届くまでに数カ月を要する場合もあるため、申告までに電子証明書の期限が切れる場合には、有料（1 件 500 円）ですが、12 月 22 日までの証明書更新をお勧めします。また、身分証明書として住民基本台帳カードをご利用の人についても、平成 27 年 12 月 28 日までにカードの更新（1 件 500 円）をお勧めします。

■個人番号カードの交付方法

個人番号カードを申請された場合、平成 28 年 1 月以降順次「交付通知書」が住民票のある自治体に届きます。この交付通知書に交付案内の文書を同封して、本人宛（転送不要）にお送りしますので、次のものをお持ちいただき、市役所等へ個人番号カードを受取りに行ってください。初回の交付手数料は無料です。

1. 交付通知書
2. 本人確認書類（運転免許証等）
3. 通知カード
4. 住民基本台帳カード（ある人のみ） ※3、4は窓口で回収となります

※受け取りの際に、窓口で暗証番号を設定していただきます。

◆お問い合わせ先

- 四日市市役所 市民文化部市民課 ☎354-8152
- 菰野町 住民課 ☎391-1120
- 川越町 町民保険課 ☎366-7115
- 朝日町 総務課 ☎377-5651